

広報

たじり

3 2022
月号 (令和4年)
No.658



3月1日

吉見ノ里駅前駐輪場

オープン!

運営会社
公益財団法人自転車駐車場整備センター大阪事務所
電話 06-6449-0991 FAX 06-6449-0994

目次

新型コロナウイルス関連情報	2~3
健康/子育て	4~8
福祉	8~12
住民・戸籍/年金/国保/税	12~16
生活・環境	16~17
安全・安心トピックス	18~19
119だより	19
人権のひろば	20
学校だより	21

公民館だより	22
町史編纂だより/相談スペースほっと	23
町からのお知らせ	24
みんなの掲示板	25~26
関空ニュース	26
一般記事	27~28
3月行事カレンダー	29
無料相談	30

人のうき
2月1日現在()前月比

世帯数 3,794世帯(- 216)
総人口 8,277人(- 215) 男 4,032人(- 152) 女 4,245人(- 63)

新型コロナウイルスワクチン情報

3回目接種の前倒し(2回目接種日から「6か月以上」の間隔で接種)を行います!

お知らせしている情報は2月中旬時点のものです。今後、お知らせした内容から変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページ等でお知らせします。

◆ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン(12歳以上用)の3回目接種について

- ・2月下旬より、3回目接種を2回目接種日から「6か月以上」の間隔で接種が可能に前倒しします。
- ・2回の新型コロナワクチン接種を完了した方には、2回目接種完了時期に応じて順次3回目接種用の接種券をお送りしています。
- ・接種券が届いた方から、田尻町新型コロナワクチン接種コールセンターにてご予約ください。
電話予約：0120-558-836 WEB予約：QRコード



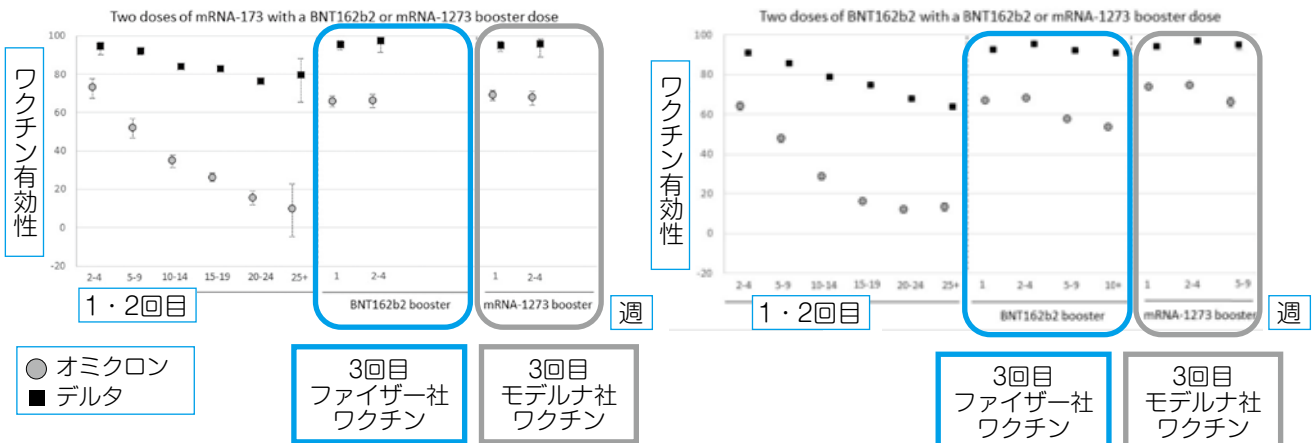
◆3回目接種の有効性について

【オミクロン株に対する新型コロナワクチンの有効性(発症予防効果)について】

- ・オミクロン株に対する初回(1・2回目)接種による発症予防効果は、デルタ株と比較して著しく低下するものの、3回目接種により発症予防効果が回復することが示唆されています。
- ・1回目・2回目のワクチンの種類における追加接種後の発症予防効果の推移を下記に示します。

〈1回目・2回目ファイザー社ワクチン〉

〈1回目・2回目モデルナ社ワクチン〉



追加接種(3回目接種)でファイザー社ワクチンあるいはモデルナ社ワクチンを接種することでワクチン効果が認められています。

3回目接種の大規模接種について

運営機関	自衛隊	大阪府
接種場所	①堺筋本町会場、②北浜会場	①大阪府庁新別館南館/新別館北館接種センター、 ②大阪府庁咲洲接種センター、③心斎橋接種センター、 ④堺接種センター、⑤高槻接種センター
運営期間	①2月7日(月)～ ②2月14日(月)～	①1月25日(火)～7月末、②2月4日(金)～7月末、 ③2月7日(月)～4月下旬、④2月14日(月)～3月29日(火)、 ⑤2月14日(月)～3月29日(火)

※詳細については、各運営機関のホームページをご覧ください。

◆1回目・2回目の接種について

新型コロナウイルスの感染拡大が続いているため、1回目・2回目の接種も引き続き実施しております。接種をご希望の方は、お早目の接種をお勧めします。

接種券の再発行

1回目・2回目の接種券をお持ちでない方は、手続きが必要ですので、健康課へご連絡ください。



予約

ワクチン接種には、必ず予約が必要です。下記コールセンターに電話でご予約ください。

田尻町コロナワクチン接種コールセンター：0120-558-836 (フリーダイヤル)

◆小児(5～11歳)への新型コロナウイルスワクチン接種について

小児(5～11歳)に対する新型コロナワクチン接種を3月中旬から開始します。

対象者	5～11歳(平成22年4月2日～平成29年4月1日生まれの方) ※5歳の方は、誕生日の前日から接種可能です。 ※接種には、保護者の同意と同伴が必要です。
ワクチン	小児用ファイザー社ワクチン(5～11歳用)
接種回数	1人2回
接種間隔	1回目接種後、3週間後に2回目接種を行う。
予約	ワクチン接種には、必ず予約(1回目・2回目とも)が必要です。 接種券が届いた方から、田尻町新型コロナワクチン接種コールセンターにてご予約ください。 2回目の接種は、1回目の接種終了後すぐに、  3週間後以降の日程で予約を行ってください。 電話予約：0120-558-836 WEB予約： 
持ち物	接種券、予診票、お薬手帳(お持ちの方)、本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)、予約を証明できるもの、 母子健康手帳(必ず必要です)

(注意事項) 11歳(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)の方は、特に以下の点にご注意ください。
※12歳の誕生日の前日以降になるとファイザー社ワクチン(12歳以上用)又は武田/モデルナ社ワクチンの接種となります。(田尻町内で接種する場合は、ファイザー社ワクチン(12歳以上用)のみとなります。)

〈令和4年4月2日以降に12歳を迎える方へ〉

例：平成22年4月2日生まれの方 **1回目・2回目の接種日時点の年齢をご確認ください。**

	例		
1回目	令和4年3月10日(11歳)	令和4年4月2日(12歳)	令和4年3月15日(11歳)
2回目	令和4年3月31日(11歳)	令和4年4月23日(12歳)	令和4年4月5日(12歳)
ワクチンの種類	小児用ファイザー社ワクチン(5～11歳用)	ファイザー社ワクチン(12歳以上)	小児用ファイザー社ワクチン(5～11歳用)

1回目の接種後、2回目の接種前に12歳の誕生日が来た場合は、1回目の接種時の年齢に基づき接種することになります

〈令和4年4月1日以前に12歳を迎える方へ〉

- ・12歳の誕生日の前日以降に、ファイザー社ワクチン(12歳以上)を接種してください。
- ・令和3年7月中旬に接種券を送付しています。
- ・転入者の方、紛失された方は再発行できます。健康課までご相談ください。

接種券配送・接種開始スケジュール

接種券発送時期	接種時期
令和4年2月中旬以降より順次	令和4年3月中旬頃より順次

接種会場(町内協力医療機関)

協力医療機関名	住所
島田診療所	吉見665-4

※町内協力医療機関で接種を希望する場合は、上記田尻町新型コロナワクチン接種コールセンターで予約が必要となります。

※泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町の小児ワクチン接種協力医療機関でも接種可能です。

協力医療機関については、各市町村にお問合せください。

(注意事項) ※新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、お互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康

項目	対象	日時・受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査	令和2年6月1日生～ 9月30日生	3月16日(水)午後 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布(希望者) 持参物: 母子健康手帳・質問票・バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	3月11日(金) 午後1時30分～3時(予約制) ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 3月15日(火) 要予約 各定員15名 ※3月1日より申し込み可
午前10時～11時30分(受付9時45分)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

健活ウォーキング

日時 3月18日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分)
※当日受付
場所 シーサイドドーム入口前
持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい身軽な服装
※たじりっち広場でウォーキングします
(雨天時はシーサイドドーム)



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 3月18日(金) 午前11時～11時45分
場所 ふれ愛センター1階 検査室
内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供
メニュー 季節野菜のトマトスープ

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ご家族が新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者の方へ

陽性者になった場合の対応について

陽性者の方は、重症化リスクの少ない65歳未満の方、65歳以上の方や重症化リスク因子を複数持つ方、妊娠している方で対応が異なります。大阪府ホームページ「陽性となった方はこちら」をご覧ください。<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/youseisyataiou.html>

濃厚接触者になった場合の対応について

濃厚接触者の方は、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触のあった日の翌日から7日間の行動自粛と10日間の健康観察をお願いします。行動自粛後も3日間、引き続き健康観察を行い、リスクの高い場所の利用や会食を避けること、マスクの着用など感染対策をしてください。ご理解とご協力をお願いいたします。

※この情報は令和4年2月6日時点の情報です。詳しくは、大阪府ホームページ「濃厚接触者(濃厚接触の可能性のある方を含む)へ」をご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/noukousessyokusya.html>

自宅待機の濃厚接触者を支援します

新型コロナウイルス感染症の陽性者の濃厚接触者となり、自宅において健康観察を行う方のうち、買い物等の支援を受けることができない方に対して、「健康観察者支援パック」として無償で食糧等を支援します。

※この情報は令和4年2月6日時点の情報です。詳しくは、田尻町ホームページをご覧ください。

http://www.town.tajiri.osaka.jp/town_info/1643333308324.html

問 安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025

～3月9日は脈の日です～

今日からできる脳卒中予防！

脳卒中の中でも特に重症化しやすい心原性脳梗塞予防のため、定期的に自分の脈をチェックする習慣をつけましょう。

朝と晩に測るのが望ましいですが、まずは続けることが大切です。脈が飛ぶなど、脈のリズムがおかしいと思ったら、すぐかかりつけ医を受診しましょう！

泉佐野保健所管内の泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町では、脳卒中予防対策に取り組んでいます。



出典：日本脳卒中協会ウェブページより

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

大阪府依存症理解啓発府民セミナー
「依存症ってなに？」

借金や生活困窮などの問題が依存症の影響であると気付かず、適切な相談窓口につながらないことがあります。依存症について、精神科医と司法書士の講演をWeb配信しますので、ぜひご覧ください。

配信期間 3月1日(火) 午前9時30分～31日(木) 午後5時
※上記期間内はいつでも視聴可能

内 容

- ・「依存症の正しい知識について～依存症は回復できる。だから、正しく知り、気付いたら気軽に相談!!～」
関西医科大学精神神経科学教室 講師
精神科医 池田 俊一郎 氏
- ・「依存症にかかわる借金問題と家族の対応」
大阪いちょうの会
(大阪クレサラ・貧困被害をなくす会)
司法書士 井手 洋右 氏

参加費 無料

対象 大阪府在住もしくは在勤の方

受講方法 依存症理解啓発府民セミナー案内WebページまたはQRコードから電子申請



問 大阪府こころの健康総合センター
相談支援・依存症対策課
電話 06-6691-2818 FAX 06-6691-2814

会計年度任用職員募集

- 職 種** ①看護師・准看護師または
②管理栄養士・栄養士
- 勤務内容** 後期高齢事業に係る事業・各講座の準備・運営、訪問、データ入力等
- 人 数** 若干名
- 資格条件** ①看護師・准看護師免許
②管理栄養士・栄養士免許
- 場 所** 住民課
- 任用期間** 4月1日～令和5年3月31日
- 勤務時間** 週3日午前9時～午後5時
(内休憩1時間)
- 時 給** 1,062～1,326円
(交通費別途支給、社会保険・雇用保険あり)
- 申込受付** 3月1日(火)～15日(火)
- 必要書類** 履歴書、資格証明書写し

問 住民課
電話 466-5004 FAX 465-3794

ピーナッツ倶楽部(双子ちゃんサークル)

双子を育てるって想像以上に大変！思ったより楽しい？そんな思いのあれこれをみんなで話しましょう！

日 時	3月23日(水) 午前10時～11時30分
場 所	ふれ愛センター3階 軽体育室
内 容	・親子で楽しもう！ふれあい遊びと絵本 ・皆で話そう！育児のここが嬉しい、楽しい、困った。
対 象	・双子の乳幼児とその保護者。 ・多胎児を妊娠中の方や、多胎児を支援したい方。 ※きょうだいの方も一緒にご参加ください。

持ち物 母子手帳

申込み 3月17日(木)まで

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

3月は「自殺予防月間」

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間約21,081人、大阪府でも約1,409人の方が亡くなっています。

さまざまな悩みを抱えている方は、一人で悩まず、**専門の相談機関にご相談ください。**

こころの健康相談統一ダイヤル

電話 0570-064-556

3月1日午前9時30分～31日午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。

なお、一部のIP電話等からは接続できません。

こころの健康に不安を感じたら

■こころの電話相談

電話 06-6607-8814

月・火・木・金（祝日を除く）

午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）

電話 06-6607-8814

水（祝日を除く）／午前9時30分～午後5時

■自死遺族相談（予約制）

電話 06-6691-2818

平日 午前9時～午後5時45分

■新型コロナこころのフリーダイヤル

0120-017-556

土日祝日・年末年始を含む毎日

午前9時30分～午後5時

SNS相談

■大阪府こころのほっとライン

～新型コロナ専用～

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関するチャットでお応えします。

毎週 水曜日・土曜日・日曜日

午後5時30分～10時30分

（受付午後10時まで）

問 健康課

電話 466-8811

FAX 466-8841



LINEアプリから「友だち登録」をしてください

妊婦への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、妊娠生活や出産環境等への影響から、経済的にも精神的にも不安を抱える妊婦の方が、安心して出産できる環境を整えるための支援として給付金を支給します。

対象者 次の①～③いずれにも該当する方

①令和3年9月30日を基準日とし、令和4年3月31日までに母子手帳を所持している方、又は、妊娠が確認できる方

※令和4年3月31日までに出産した方は対象外

②令和4年1月31日時点で、田尻町に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている方

③申請日時点で、田尻町に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている方

給付内容

対象者1人につき10万円

申請期間

令和4年4月1日（金）～4月11日（月）

その他

- ・3月中に対象の方へ個別に案内を送付します。
- ・3月以降に母子健康手帳の受け取りに来られた方には母子健康手帳発行時にご案内いたします。
- ・詳細については、健康課までお問合せください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子育て

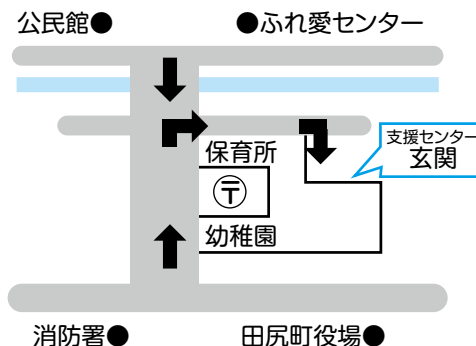
すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンター(子育て支援センター)

場 所	田尻町立幼稚園・保育所の2階(出入口は子育て支援センター玄関)
開館時間	午前9時～午後5時(何らかの事業がある場合は変更)

ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください
ださい。最新の情報は、田尻町のホームページやたじ
 りっちメールなどでお知らせします。

【すくすくセンターへの行き方】



来館時のお願い

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(お子様・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください！
 ※すべての事業が予約制(人数制限あり)になっています。

★計測相談★

内容	体重や身長等の計測 保健・栄養・子育て全般の相談
日程	3月4日(金)・17日(木)
時間	午前10時～正午/午後1時～3時
予約	電話・来所で受付
備考	4日(金)：午前・午後ともに子育て支援センター保育士が相談を受付けます。 17日(木)：助産師相談は午前・午後ともに受け付けます。栄養士相談は午後のみになります。

★わんぱくオープン★(定員各10組)

自由に親子であそびましょう！

内容	午前の部(9時30分～正午) 午後の部(2時～4時30分) (教室・イベントのない時間帯)
予約	電話で受付(当日の午前9時～定員に達するまで)
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けています。原則として1日1回の利用ですが定員に満たない場合は利用できますので、お問い合わせください。

★一時預かり保育★

内容	お子様のお預かり(用事のある時やリフレッシュしたい時など)
日程	月～金/午前9時～午後5時
対象	生後6か月～就学前のお子様(町内在住)
料金	3歳未満400円・3歳以上250円 (1時間あたり)
備考	事前登録が必要です。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせください。

子育て講演会

「子育ての根っこ～思春期のこどもの姿から～」
 開催日変更のお知らせ

2月28日(月)に開催を予定しておりました講演会について、新型コロナウイルス感染症の影響により下記のとおり開催日を変更します。

日 時 3月29日(火)
 午前10時～11時30分
場 所 たじりふれ愛センター 4階研修室
申込期限 3月25日(金)まで
 ※保育あり(申込制)

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

子育て世帯への給付金の対象が拡大されます

子育て世帯への臨時特別給付金（町独自分）

新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染急拡大により、所得を問わず子育て世帯の生活に大きな影響を及ぼしていることから、所得制限により国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象にならなかった養育者に対して給付金を支給します。

対象児童

- ・令和3年9月分（10月分）の児童手当（特例給付）支給対象となる児童
- ・令和3年9月30日時点で、高校生相当の年齢の児童のうち、養育者の所得が児童手当の特例給付相当となる児童
- ・令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付）の支給対象児童

支給対象者

令和3年9月30日及び申請日時点で田尻町に住所があり、国の臨時特別給付金で所得制限超過により対象外となった養育者

金額 対象児童1人につき10万円

申請期限 令和4年9月30日（金）

子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）

国の子育て世帯への臨時特別給付金において、基準日より後の離婚等によって新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず給付金等を受け取れなかった方に対し、給付金を支給します。

支給対象者

- ・令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- ・令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している方
- ・その他これらに準ずる方（DV特例・施設特例の所要の手続きを行っていない場合等）

金額 対象児童1人につき上限10万円

申請期限 令和4年3月31日（木）

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

福祉

家計急変世帯（住民税非課税世帯相当）に対する臨時特別給付金の支給について

令和3年度住民税非課税世帯の他に、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯を対象に臨時特別給付金申請の受付を行います。

受付期間 3月1日（火）～9月30日（金）

受付場所 福祉課（ふれ愛センター）

※新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で収入が減少したことが確認できる資料をご持参ください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

たじりで歩こう！見まもりしながらウォーキングしよう！

田尻町では、現在、「たじり健康ポイント事業」に約700名の方がご参加されるなど、益々、町民の皆さんの健康志向は高まっています。

普段行うウォーキングをしながら、小学生・中学生の子どもたちを見まもりましょう。下記の時間帯については、各世帯に配布している「黄色いベストと帽子」を着用し、子どもたちの安全を見まもりましょう。子どもたちは安全に安心して登下校することができます。

私たちが住み続ける田尻町を、「自分たちの町」として、みんなで地域の見まもり・支え合いを行うことで安全で安心できる町が作られます。ご協力をお願いいたします。



〈登下校の時間帯〉

- ・登校時：午前7時40分～
- ・下校時：午後3時40分～

〈黄色いベストと帽子について〉

- ・お持ちでない方は、安全安心まちづくり推進局で配布しております。

たじり健康ポイント事業では、ウォーキングをしたり、町の事業に参加するとポイントが貯まります。貯まったポイントは、プリペイドカード等に交換できます。たじり健康ポイント事業に関心がある方は、福祉課まで問合せをお願いします。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025

「障害者差別解消法」について

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

この法律では、行政（国・都道府県・市町村など）や、事業者（会社やお店など）に対し、障害のある人への「合理的配慮」などが求められています。

「障害を理由とする差別」の禁止

障害者差別解消法では、「障害を理由とする差別」の禁止として、次のように定めています。

不当な差別的取り扱いの禁止

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

- (例)
- ・障害があることを理由に、施設の利用や習い事の入会を断ること。
 - ・障害があることを理由に、バスやタクシーの乗車を断ること。
 - ・車いすを利用していることが理由で、飲食店の入店を断ること。

合理的配慮の提供

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

- (例)
- ・筆談、文章の読み上げ、ゆっくりと丁寧な説明など、障害の特性に応じたコミュニケーションの方法を工夫して、情報をうまく提供できるような配慮をすること
 - ・意思疎通に障害のある人に対し、絵カードなどを活用して意思を確認すること

※令和3年5月に同法が改正され、これまで合理的配慮の義務付けは行政のみで、事業者には努力義務となっていました。今後は義務として、配慮提供が求められることとなります。改正法は公布日（令和3年6月4日）から起算して3年以内に施行されます。

障害者差別解消法についての詳細は、内閣府ホームページをご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

「世界自閉症啓発デー」と「発達障害啓発週間」

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。4月2日～8日を「発達障害啓発週間」として、全国で発達障害の啓発のため、さまざまなイベントが行われています。

発達障害の方たちが社会の中で自立していくためには、私たち一人ひとりの理解が必要です。「世界自閉症啓発デー」、「発達障害啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めましょう。

「世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間in OSAKA 2022」セミナー

自閉症をはじめとする「発達障害」について理解を深めていただくためのセミナーを開催します。

開催時期 4月

実施方法 オンライン

※日時や募集方法についての詳細は、下記大阪府ホームページをご確認ください。

府内主要建物のブルーライトアップ

府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

場 所 大阪城天守閣、大阪府咲洲庁舎、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）、天保山大観覧車、万博記念公園太陽の塔

日 時 4月2日(土) 日没（午後6時30分頃）～3日(日) 午前0時

※各施設により終了時刻は異なります。

※実施内容については、変更となる可能性があります。

〈大阪府ホームページ〉
「世界自閉症啓発デー」及び
「発達障害啓発週間」について



〈世界自閉症啓発デー・
日本実行委員会公式サイト〉



問 大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 発達障がい児者支援グループ
電話 06-6944-6689

令和4年度大阪府手話通訳者養成講座 受講者募集

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳活動を行う「手話通訳者」の養成講座を実施します。詳しくは募集案内をご確認ください。

日 程 5月頃～令和5年3月頃の間（35回程度）

定 員 10名程度（受講判定試験があります）

受講料 無料（テキスト代は実費負担）

申込み 受講申込書を締切までに郵送または大阪府ホームページからインターネット申し込み

締 切 3月下旬頃（詳しくは大阪府ホームページをご確認ください）

申込先 【郵送】〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内

公益社団法人大阪聴力障害者協会 大阪府手話通訳者養成講座担当

【インターネット】<https://www.pref.osaka.lg.jp/>

手話通訳者 で **検索**

問 公益社団法人大阪聴力障害者協会 電話 06-6748-0380 FAX 06-6748-0383
（平日：午前9時～午後9時、土曜日：午前9時～午後5時30分）

令和4年4月より元気チェック講座（個別の運動プログラム教室）【1クール目】が始まります！

住み慣れた地域の集会所での1クール4か月の運動教室です。専門職（理学療法士）による一人ひとりの身体機能に応じた個別運動プログラム（筋力アップ運動・ストレッチ等）により筋力アップを図ります。また、自宅でのセルフトレーニングの方法をお伝えします。体の不調（腰痛・ひざ痛等）や生活の中で改善したいこと等ある方は、是非、お申込みください。講座後も継続した運動習慣を身に付け、健康を維持しましょう！

講座スケジュール

	1クール目	2クール目	3クール目
実施時期	4月～7月	8月～11月	12月～3月
申込期間	3月1日(火)～11日(金)	未定	未定

※受講は、1年度につき、お一人様1回限りとなります。令和3年度に参加された方も再度ご利用いただけます。

受講費用 無料

場所・教室日/時間・参加人数

場 所	日時（休講となる場合もあります）	参加人数
嘉祥寺集会所	火曜日 午後2時～3時	5名
りんくう集会所	水曜日 午後2時～3時	5名
吉見集会所	金曜日 午前10時～11時	5名

※保健師や管理栄養士、歯科衛生士等のスタッフも関わり、健康づくりをサポートします。

対象者 おおむね60歳以上

申込方法 福祉課へ（窓口のみ）

※少人数制となりますので、福祉課の窓口で質問票を記入していただきます。その内容により福祉課で選定基準に基づき、選定を行います。選定の結果、対象となった方にのみご連絡いたします。

教室内容 各クールの最初に体力測定を行い、まず、ご自身の体力を知っていただきます。自身の生活の中で、感じている改善したいこと等目標を決めて、自身の体力に応じて健康づくりに取り組みます。サーキットトレーニングが主となる教室です。クールの最後には、再度、体力測定を行い、4か月間の取り組みを振り返ります。この教室は、高齢者の心身の健康づくりをサポートする事業となっています。

講 師



米谷先生



田近先生



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

3月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

場所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

対象者 田尻町在住の60歳以上の方

現在は3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問合せください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル◎
筆ペン・ボールペン講座◎	絵はがき◎	卓球
園芸◎	ピアノサークル◎	きずなサークル(運動)◎
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡◎	リフレッシュ体操◎	ほほえみ健康クラブ(運動)◎
やさしいヨガ教室	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
生きがい体操教室②	健康手品◎	まんでーディスコン
ステップエクササイズ		

～4月から始まる講座の参加者を募集します～

・老人福祉センター事業

ヨガ講座 難易度に合わせて初心者向けと中級者向けの2コースがあります。

・高齢者生きがい事業

①男の脳トレ体操 男性限定の体操です。普段体を動かさない方でも気軽に参加できます。

②ステップエクササイズ講座 3月で終了する予定でしたが、好評につき再募集します。

申込期限は3月15日(火)までです。詳細については社協だよりに掲載しています。

不明な点については電話にてお問い合わせください。

※お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

※囲碁・将棋は当面の間お休みです。

※老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

住民・戸籍

広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します

住民課では、地域経済の活性化、経費の節減、住民のニーズの向上等を目的として、各種証明書を持ち帰る際に使用する広告入り窓口封筒を作成するにあたり、無償提供者を募集します。

無償提供していただくもの

角6サイズ程度、角2サイズ程度

年間3,000枚程度

設置場所 役場住民課、税務課

募集期間 3月7日(月)～18日(金)

※郵送による場合は、募集期限必着とします。

提出書類

- ・窓口用封筒無償提供申込書(様式第1号)
- ・法人登記事項証明書(発行から3カ月以内のもの)
- ・会社概要などが事業内容のわかる書類

申込方法

所定の申込書など必要書類を添えて住民課へ申込みください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

転出届は、郵送によるお手続きが可能です

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、田尻町から他市区町村へ転出される方は、転出が決まり次第、郵送によるお手続きをご利用ください。ご自宅に「転出証明書」を郵送いたします。

【必要なもの】

- ・申請書（田尻町のホームページからダウンロードできます。）
- ・返信用封筒（定型の封筒にあて先を記入し、84円切手を貼ったもの）
- ・申請者の本人確認書類のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード等）
- ※申請書のダウンロードができない場合は、便箋等に下記の事項を記入してください。
- ・転出年月日
- ・転出者の新旧の住所、新旧の世帯主名、申請者本人を含む転出者全員の氏名、生年月日、続柄
- ・日中連絡の取れる電話番号
- ※有効なマイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードを利用して転出手続きが可能のため、返信用封筒は不要です。
- ※転出届は、原則、転出する前に提出していただくものになります。
- ※転入届は、郵送での手続きができません。転入日から14日以内に本人が新住所地の市区町村窓口で手続きをすることが必要になりますが、本人が来庁できない場合は、代理人でも手続きが可能です。ただし、委任状が必要になります。詳細は、転入先の市区町村にご確認ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

旅券(有効期間10年)の申請年齢が引き下げられます

民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳になります。

これに伴い、旅券（有効期間10年）の申請年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。

また、親権者の同意が不要となる年齢も18歳以上に引き下げられます。

※旅券申請の受付は、平日の午後4時30分までです。ご注意ください。

問 住民課 電話466-5004 FAX465-3794

年金

**ご存じですか？
「国民年金第1号被保険者への独自給付」**

付加年金

定額保険料（月額16,610円）のほかに、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、次の計算による額が老齢基礎年金に加算されます。【200円×付加保険料を納めた月数】

寡婦年金

夫が亡くなったときに、次の4つの要件をすべて満たす妻が60歳～65歳の間、寡婦年金が支給されます。

- ①婚姻関係（内縁関係を含む）が10年以上継続していた。
- ②夫によって生計を維持されていた。
- ③夫が死亡した月の前月までに、夫が第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が合算して10年以上ある。
- ④夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けたことがない。

寡婦年金の額は、夫が受けられたであろう老齢基礎年金の4分の3の額になります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金または障害基礎年金のいずれの年金も受けずに死亡した場合、生計を同じくしていた遺族（配偶者・子など）に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた期間に応じて120,000円から320,000円になります。また、付加保険料を納めた月数が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

短期在留外国人への脱退一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が6月以上ある外国人で、年金を受けることなく出国した場合、出国後2年以内に請求することによって支給されます。

脱退一時金の金額は保険料を納めた期間によって、49,830円から498,300円になります。

※詳しくは、貝塚年金事務所へお尋ねください。

問 貝塚年金事務所
電話 431-1122 FAX 431-3038
住民課
電話 466-5004 FAX 465-3794

ごみは決められた場所に出してください！
～他人の家の前や道路などへの不法投棄はやめましょう～
生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

国保

令和4年度（令和3年分収入）の所得申告はお済みですか？

国民健康保険に加入されている方並びにその世帯の世帯主は、所得税や町・府民税が非課税となる場合でも、所得の申告が必要です。

未申告のままでは、国民健康保険料の軽減制度や高額療養費の判定等が正しく行われません。必ず申告をしてください。（ただし、年金収入については、厚生労働省より通知がありますので申告不要です。）

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

税

町税の納め忘れはありませんか？

町府民税・固定資産税・軽自動車税など、町税の納付がお済みでない方は、至急、納付いただきますようお願いいたします。

【納税相談】

災害・失業・傷病などの事情で、一括で町税の納付が困難な場合は、申請によって分割納付ができる場合があります。

未納のまま、滞納が続くと延滞金が加算されるだけでなく、**財産（不動産、給与、預金等）の差押え等の滞納処分**を受けることになります。

納付が困難な場合は、放置せずお早めに税務課へご相談ください。

問 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794



固定資産課税台帳の閲覧

地方税法の規定に基づき、固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、税務課へお越しく下さい。

対象

- ・納税者本人等（代理権を授与された代理人を含む。）
- ・借地・借家人等の土地または家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方

必要なもの

- ・本人確認書類（代理人、法人の場合は委任状と委任を受けた者の身分証明書）
 - ・借地・借家関係などがわかる書類
- ※町内の納税者本人等（代理権を授与された代理人を含む。）の方は、町内の他の土地や家屋の評価額を記載した縦覧帳簿を閲覧することができます。
- ・土地のみを所有されている方は、家屋の縦覧帳簿を閲覧することはできません。
 - ・家屋のみを所有されている方は、土地の縦覧帳簿を閲覧することはできません。

縦覧期間 4月1日（金）～5月31日（火）

午前9時～午後5時

（土、日、祝日は除く）

問 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794



お買い物には、買い物袋、マイバッグを持参しましょう
生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794

税務署からのお知らせ

令和3年分所得税等の確定申告は3月15日(火)までです

申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染予防策を実施するため、申告書の作成や提出に時間がかかる場合があります。申告書は国税庁ホームページで作成し、e-Tax送信していただくか、郵送による提出をご利用ください。



(確定申告書作成コーナー)

令和3年分の確定申告書作成会場

泉佐野税務署では、申告書作成会場を3月15日(火)まで開設します。(閉庁日は除く。)

来署される方は、入場整理券が必要です。入場整理券は当日会場でも配布しますが、2日前までに来所予定が決まっている方は、LINEを通じたオンライン事前発行が便利です。

詳しくは、国税庁ホームページの「令和3年分確定申告特集」をご確認ください。

なお、会場の混雑状況により、早めに整理券の配布を終了する場合や、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、申告相談を中止する場合があります。

泉佐野税務署の駐車場は大変混雑しますので、車での来署はご遠慮ください。

令和3年分所得税等の納期限と振替日について

税 目	納 期 限	振替納税をご利用の方の振替日(注1)
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(火)	4月21日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月15日(火)	4月26日(火)

注1 新たに振替納税を利用するにはそれぞれの税目の納期限までに、「振替納税依頼書」の提出が必要です。また、既に振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方は、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。

書面の場合は申告書の右上の余白に、e-taxの場合は特記事項に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載または入力してください。詳しくは税務署へご確認ください。

納税に係る留意事項

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書や納税通知書等の送付はありません。振替納税をご利用でない方は、次の方法で納期限までに納付してください。

- ・スマートフォンやパソコンなどから、インターネットバンキングなどで納付できる電子納税
- ・クレジットカード納付
- ・QRコードを利用したコンビニ納付
(国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーまたは専用画面からQRコードを作成)
(国税の納付手続き)
- ・金融機関及び税務署窓口

なお、それぞれの詳しい納付方法は、国税庁ホームページをご覧ください。



問 泉佐野税務署 電話 072-462-3471

バイク、軽四輪などの廃車は3月31日までに!

バイク、軽四輪などの税金は毎年5月、4月1日現在の所有者に1年間分全額が課税されます。年度途中で廃車されても月割りはありません。使用しないバイクや車は廃車手続きを、所有者や住所が変わっている場合は変更手続きを、3月31日までに済ませましょう。

原動機付自転車 (125cc以下) ・ミニカー・小型特殊 (農耕用、フォークリフト等)

【受付場所】 税務課

【必要なもの】 身分証明 (運転免許証/マイナンバーカード/健康保険証など)

【廃車・転出のときは】 申告済証、ナンバープレート

【名義変更・住所変更のときは】 申告済証

軽四輪乗用・軽四輪貨物・軽三輪

【受付・お問い合わせ】 軽自動車検査協会 和泉支所

和泉市伏屋町1丁目13番3号

電話 050-3816-1842 FAX 072-284-8767

軽二輪 (125cc超) ・二輪小型 (250cc超)

【受付・お問い合わせ】 大阪陸運支局 和泉自動車検査登録事務所

和泉市上代町官有地

電話 050-5540-2060 FAX 072-541-3861



問 税務課 電話466-5003 FAX465-3794

生活・環境

容器包装プラスチックの適正な分別にご協力ください

ハンガーや、点滴の袋、注射器等は容器包装プラスチックごみではありませんので、以下のとおり適正な分別をお願いします。

○ハンガー (金属製、プラスチック製、木製)

⇒粗大・不燃ごみとして収集

○点滴の袋、チューブ部分

⇒可燃ごみとして収集

○注射器

・プラスチック製注射筒

⇒可燃ごみとして収集

・注射針、ガラス製注射筒、針付き注射器

⇒医療機関にて処分、または医療系廃棄物として処分

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

環境影響評価方法書の縦覧と意見の受付について

大阪府環境影響評価条例に基づき、泉佐野市田尻町清掃施設組合及び熊取町から「新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書」が府知事に提出されました。同書の写しは令和4年3月14日まで役場1階の情報公開コーナーで縦覧できます。また、同書へのご意見は、令和4年3月28日まで泉佐野市田尻町清掃施設組合又は府知事へ提出できます。

問 大阪府環境保全課環境審査グループ

電話 06-6210-9580

FAX 06-6210-9575



みんなで作ろう 守ろう きれいな環境

～ まちはごみ箱じゃない～ 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

耐震診断・耐震改修の補助制度があります

・補助の内容

(1) 耐震診断補助

<p>補助対象建築物</p> <p>右記の条件をすべて満たす建築物</p>	<p>①昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅</p> <p>②現に居住又は使用しているもの</p>
<p>補助対象者</p>	<p>補助対象建築物の所有者</p>
<p>補助金の額</p>	<p>耐震診断費用の10/11以内で5万円が限度額 (ただし、耐震診断費用1,100円/㎡以内)</p>

(2) 耐震改修補助

<p>補助対象建築物</p> <p>右記の条件をすべて満たす建築物</p>	<p>①昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅</p> <p>②耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの</p> <p>③現に居住又は使用しているもの</p>
<p>補助対象者</p>	<p>①補助対象建築物の所有者(個人)</p> <p>②所有者の直近の課税所得金額が507万円未満の方</p>
<p>補助金の額</p>	<p>耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円(又は60万円)が限度額</p>

詳しくは、ホームページをご覧ください。都市みどり課までお問合せください。



問 都市みどり課
電話 466-5006 FAX 466-5025

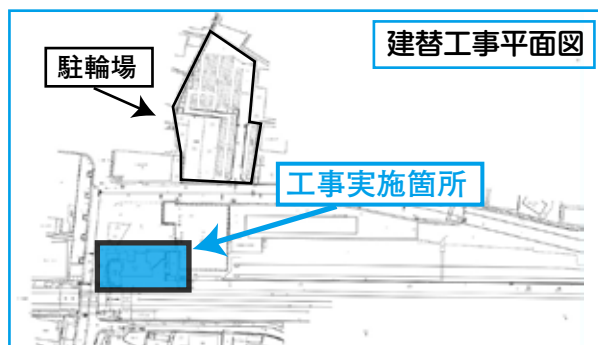
南海本線吉見ノ里駅駅舎の建替工事について

令和4年4月から令和4年12月の間、下図の箇所において、吉見ノ里駅駅舎の建替工事を行います。

なお工事期間中も駅の利用は可能です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問 都市みどり課
電話 466-5006 FAX 466-5025
南海電気鉄道(株) えきまち計画推進部
電話 06-6644-7506



安全運転者講習会について

4月6日(水)から4月15日(金)までの期間で春の全国交通安全運動を行います。

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

その取り組みの一つとして、交通安全に対する意識を事前に高めていただくため、3月中旬に、交通安全運転者講習会を行う予定です。ご家族、ご近所様をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください！

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止する場合があります。

3月初旬には開催の有無や詳細を町ホームページでお知らせいたしますので、事前にご確認いただくようお願いします。

問 土木下水道課
電話 466-5007 FAX 466-5025
泉佐野警察署 交通課
電話 464-1234

安全・安心トピックス

「たじり子どもの安全見まもり隊」ボランティア募集！！

「たじり子どもの安全見まもり隊」では、交通安全の見まもり活動として、主に小学校1、2年生の登校・下校時間に合わせて、子どもたちが安全に交差点を横断できているかを見まもる活動を行っております。子どもたちに声をかけるなど積極的に関わっていくことは、子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、地域のみなさまが防犯活動を行っているアピールにもなり、犯罪防止につながっています。

今後も子どもたちの安全のため、継続的により多くの町民の方のご協力が必要です。

通学する子どもたちの笑顔を見ながら、少しでも見まもり活動に参加してみませんか？（団体・個人を問いません。）

お気軽にお問い合わせください。

○みなさまのご協力により、大きな事故等もなく3月24日(木)に修了式を迎え、来月には新1年生が入学します。今後も事故、犯罪等から子どもたちを守るため、登下校時間に合わせて、ウォーキングや玄関先等の掃除をするなど、「ながら見まもり活動」を実践しましょう。

※黄色いベストと帽子の着用にご協力をお願いします。

※子どもたちの声による「子ども見まもりアナウンス」を放送しています。何度も練習して吹き込んだ放送が下校時間帯に流れますので、放送を合図に「ながら見まもり」をお願いします。

放送時間 午後3時40分

放送日 月、火、木、金曜日（年末年始や長期休暇、学校行事等のある日は除きます。）

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局

安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025

安否確認訓練に伴い緊急速報メール（エリアメール）が発信されます

田尻町総合防災訓練「安否確認訓練」を下記のとおり実施します。それに伴い町内放送による緊急地震速報の放送と町域にある全ての携帯電話に緊急速報メール（エリアメール）が発信されます。

放送が聞こえたら身を守る安全行動をとり、地震のときに、その行動がすぐにとれるようにしましょう。また、この機会にご自身の携帯電話がエリアメールに対応しているか確認をお願いします。

日時 3月13日(日) 午前9時から

※安否確認訓練の詳細については、地区会から配布される資料をご確認ください。

問 安全安心まちづくり推進局

電話 466-5009 FAX 466-5025

～東日本大震災を教訓として～

死者約16,000人という甚大な被害をもたらした東日本大震災から今月で11年を迎えます。近年は、毎年のように風水害による被害が発生しており、昨年7月には、静岡県や神奈川県を中心に大雨が降り、熱海市では土石流災害が発生しました。風水害の備えだけでなく、今後、南海トラフ巨大地震や中央構造線断層帯地震の発生が懸念されており、迅速で的確な対応ができる災害対策の推進を図る必要があります。

今や「災害は忘れる前にやってきます」

この機会に改めて、田尻町での災害の正しい知識を再確認し、普段から、自ら何をしておけばよいのか？災害時には、どうやって自らの命を守るのか？など、ご自身やご家庭、ご近所と一緒に考えましょう。

問 安全安心まちづくり推進局

電話 466-5009 FAX 466-5025

田尻町少年消防クラブ員募集

田尻町消防団では、第44期の少年消防クラブ員を募集します。楽しく火災予防を勉強するために、次のような行事を予定しております。

年間行事予定

- ・防火啓発活動（消防車にて広報活動）※春・秋の消防団訓練時
- ・町防災訓練参加
- ・消防出初式参加
- ・卒団式（懇親会）

募集要領

会 費 無料

対 象 者 田尻町在住の小学校新5年生及び新6年生

募集人員 10名程度（性別は問いません）

申込受付期間 3月14日(月)～31日(木)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

申 込 先 田尻町役場安全安心まちづくり推進局（役場別館2階）
ご応募お待ちしております。



問 安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025

119だより

春の全国火災予防運動

実施期間 3月1日(火)～7日(月)

寒さが和らぎ春の訪れが感じられるこの時季は、少し警火心が薄れるとともに、乾燥しやすい気象条件等と相まって、ご家庭や職場で火災の増加が案じられます。消防本部では、火災予防運動の期間中に色々な方法で、火災予防を呼びかけてまいりますので、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、地域ぐるみで火災のないまちづくりにご協力をお願いします。



春の行楽シーズンが到来し野山に入る機会が多くなりますが、小さな火が大きな山火事を引き起こし、かけがえのない自然が失われてしまうことがあります。山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。私達一人ひとりが火の取扱いに十分注意することで山火事を防止しましょう。



全国統一防火標語 『おうち時間 家族で点検 火の始末』

問 泉州南広域消防本部 警防部予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番

携帯電話からも局番なしの…………… 119番

（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）

火災問い合わせ専用電話 …………… 463-0009

救急問い合わせ電話 …………… 469-0119

医療機関照会・救急相談は ） 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119

「救急安心センターおおさか」 ） IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119

「小児救急電話相談」 ） 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000

IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

「多文化共生」の時代です 外国人の人権のこと

外国人を取り巻く状況

国際化が進んできたことによって、さまざまな国籍の外国人が幅広い分野の職業に従事し、留学生や外国人旅行者も多数来日しています。

大阪府には、170 カ国・地域、約25万6千人の外国人が暮らしており、府民の34人に1人が外国人という計算になります（令和元（2019）年12月31日現在）。また、令和元年中に大阪府に訪れた訪日外国人旅行者数は約1,231 万人（大阪府独自推計）となっております。

このように、多くの外国人が来日しているなかで、その文化、習慣、価値観への理解が不十分であること等から、差別落書きのほか、外国人であることを理由にした入居等の拒否といった差別的な対応が起こったり、賃金や労働時間が日本人と異なるなど、就労において不利益な扱いを受けたりする事例もあります。また、地域のなかで誰にも相談できずに課題を抱えたまま孤立していたり、騒音やゴミ出しなど文化や生活習慣の違いにより住民と摩擦が生じたりする事例もあります。

このほか、国民年金の受給資格が得られなかった在日外国人の高齢者、障害者の年金問題や、福祉サービスについても、言葉や食事、生活習慣の違いから利用が難しい状況が見られます。

このため、多言語による情報提供や日本語学習の機会の確保など円滑なコミュニケーションのための取組に加え、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、多様性を受け入れ、対

等な関係を築くとともに国際的視野に立って一人ひとりの人権を尊重し、社会の構成員としてともに生きていく「多文化共生」社会を築いていくことが必要です。

在日韓国・朝鮮人の歴史的経緯とは

大阪府で暮らしている外国人の約4割は韓国籍・朝鮮籍の人です。その多くは日本が朝鮮半島を領土としていた歴史的経緯により、第二次世界大戦以前から暮らしている人とその子孫です。

戦後、さまざまな事情により多くの人が日本にとどまることになりましたが、その後の制度改正により、外国籍の人＝外国人であるとされたのです。

現在、この人たちの中には、差別を避けるため、本名ではなく日本名（通名）で生活する人もいます。

大阪府では

平成14（2002）年に「大阪府在日外国人施策に関する指針」（※）を定めて、すべての人が人間の尊厳と人権を尊重し、国籍、民族等の違いを認め合い、ともに暮らすことのできる共生社会の実現をめざし、在日外国人施策を総合的に進めています。

※大阪府在日外国人施策に関する指針〈基本方向〉

- ・人権尊重意識の高揚と啓発の充実
- ・暮らし情報の提供と相談機能の充実
- ・安心のための医療・健康・福祉サービス体制の充実
- ・国際理解教育・在日外国人教育の充実
- ・府政への参画推進

参考：大阪府発行『ゆまにてなにわ vol.35』

令和3年度田尻町男女共同参画講座 おうちでワイルド遊び ～遊びで伸ばす子どもの力～

親子で楽しめる遊びを紹介する講座です。お父さん向けの子どもの関わり方や家事・育児のお話もありますが、どなたでもご覧いただけます。インターネット環境があれば、おうちでゆっくり好きな時間に楽しめるオンライン講座です。（視聴時間は約60分です）

講師 マジックパパ 和田のりあきさん

費用 無料

配信期間 3月21日(月・祝) まで

受講方法 申し込みは不要です。

QRコードを読み取って、YouTube
による配信でご覧ください。

QRコードはこちら→



講師プロフィール

小学4年生からマジックを独学で学ぶ。テレビ報道カメラマンから長女の誕生をきっかけに主夫に。保育士資格を取得、NPO法人ファザリング・ジャパン関西理事長、くじら保育園園長を経てマジックパパを起業。趣味は子どもと遊ぶこと。特技はマジックと掃除。マジックのコミュニケーション術を活かした子育て講座やイベントに17年間で600回登壇。合言葉は「子どもがワクワクする大人になる！」

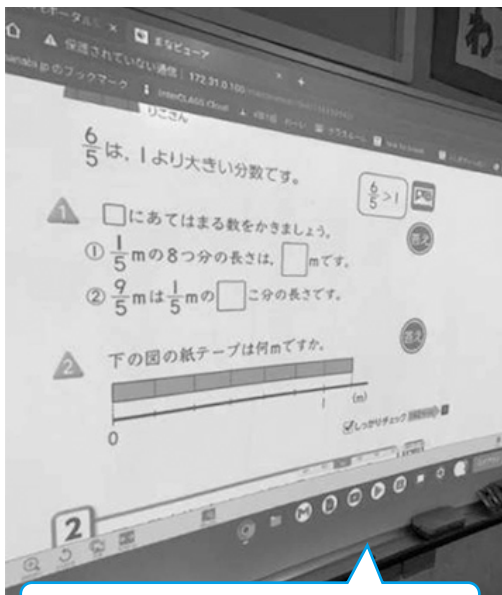
田尻小・中学校だより

小学校のつくし学級児童による共同作品第2弾！



前回の「龍」に続き、小学校つくし学級児童全員による共同制作第二弾として「寅」が完成しました。すべてちぎり絵でも迫力のある作品になっています。子どもたちの力に感心するばかりです。作品は教育センター入口に掲示していますので、ぜひご覧いただければと思います。

小・中学校の教室にワイド（超短焦点型プロジェクター）が設置されました！



小学校（1～6年生）の教室と中学校（1～3年生）の教室の黒板が全面ホワイトボードになり、天井には超短焦点型のプロジェクターが設置されました。



パソコンの画面を簡単にホワイトボードに映すことができます。デジタル教科書（児童生徒用教科書の電子版）を映し出すなど、様々な学年・クラスで活用が進んでいます。

公民館だより

おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にマスクの着用や検温にご協力をお願いします。

- 日 時** 3月19日(土) 午前11時から(30分程度)
場 所 公民館 1階 和室
定 員 5組(保護者同伴)
申込方法 電話又は公民館1階事務室にて受付
申込期間 3月5日(土)から定員に達するまで
(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)
- 協 力** おはなし会 はっぴいぶっく
そ の 他 参加される方は、マスクの着用をお願いします。
また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。



公民館図書室の蔵書検索・インターネット予約ができます！

公民館図書室ホームページを開設し、パソコンやスマートフォンから当図書室の蔵書検索とインターネット予約ができるようになりました。また、ご自身の利用状況などを確認することもできます。

このサービスを利用できるのは、公民館図書室の「貸出カード」をお持ちの方です。「貸出カード」をお持ちでない方は、ご自身のマイナンバーカード、運転免許証、保険証などを持参のうえ、公民館図書室にて「貸出カード」の発行を受けてください。

詳しくは、「田尻町立公民館図書室ホームページ」をご覧ください。

〈田尻町立公民館図書室ホームページ URL〉

<https://www.lib-tajiri-town.jp>



問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

町史編纂だより 〈240〉

1999年10月に地方史研究協議会の大阪大会が開催されました。その際にレターニュースが随時発行されていましたが、第9号（1999年6月15日発行）に福山昭大阪教育大学教授（当時）が〈私の提言〉として「夢のまた夢」と題した文章を寄せています。結論は、どんでん返しになります。

内容は大きく2つ。①地方史誌の編纂事業の過程で収集された歴史資料・行政資料などの文献資料の保存・利用の恒久的な体制づくりが認識されていないことを問題視します。②学内LANと大学間通信網の結合、各地の文書館・資料館の整備による資料情報流通システムへの取り組みの開始を期待し、ネットワークの形成により仮想的な巨大文書館・資料館の利用が可能になるはず、とします。これが「夢のまた夢」に終わってはならないことを確信すると結びます。

地方史誌の多くが高度経済成長期に編纂を開始され、上記の大会が開かれた20世紀末は、すでに終了したり、終了の時期を迎えていたり、といった状況でした。福山は編纂事業のなかには「文化的アクセサリ作り過ぎないものも含まれている」と厳しい指摘もしています。①の点については、地方史誌のうち本文編・通史編は、いずれ内容が陳腐化する宿命を帯びているとし、これに対して文献資料は貴重な学術研究資料であるとともに、後世に伝えるべ

エピローグー編纂事業のころー

き文化遺産でもあるとの考えから、恒久的な保存・利用の体制づくりの必要が述べられています。②の点については、ネットワークの形成は21世紀になって質・量ともに格段に進歩し、昨今のコロナ禍のもとで一層の広がりを見せているように思われます。とはいえ、②は①の整備と併せて充実してゆくべきものであり、①は大前提ともいうべき極めて重要なことでありながら、今から20年以上も前の〈提言〉が決して過去のものと言い切れない憾みがあります。

大阪府内の多くの編纂事業に携わった福山が、1997年に「いま、いかに地域住民の要請に応え、地域社会の魅力的な将来像を提示し得たかの検証が必要とされている。」（『日本歴史』584号、〈はがき通信〉の項）と述べたことは、「文化的アクセサリ作り」に終わらない編纂事業の眼目です。「いまは画一化してしまっただが、過去はそれぞれ違っていたという認識に基づき、歴史的継続性のある街づくりが行われることが、地域の独自性を作り出すことに結びつくと考えます。」（『楽しく学ぶ枚方の歴史』2006年）とは、枚方市史編纂委員長を務めた故人のメッセージです。

付記：今回で「町史編纂だより」を終了いたします。長らくのご愛読に深謝申し上げます。

問 社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095

相談スペース ほっ…と。便りNo.42

テレビショッピング 返品条件をよく確認！

●事例●

テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と言っていたので、マッサージチェアを購入した。うまく使えないため期間内に返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。表示には気が付かなかった。

●ひとことアドバイス●

テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封、未通電に限る」など、様々な条件がついていることがあります。

番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商

品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などをしっかり確認しましょう。

不安に思ったり、トラブルに遭ったりした場合は、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

問 相談スペース ほっ…と。

電話 466-5018

産業振興課 電話 466-5008

FAX 466-5025

令和4年第1回定例会(3月議会)の日程

- 開催日** 3月2日(水) 本会議 (開会日)
 4日(金) 本会議 (第2日)
 ※2日(水)の審議が終了しなかった場合のみ開催
 7日(月) 総務建設常任委員会
 8日(火) 文教厚生常任委員会
 10日(木) 予算特別委員会(第1日)
 14日(月) 予算特別委員会(第2日)
 15日(火) 委員会予備日
 ※上記の各委員会審議が終了しなかった場合のみ開催
 24日(木) 本会議 (閉会日)

時間 いずれも午前10時から

場所 本庁3階 議場



水野和夫さんが高齢者叙勲旭日単光章を受章

元町長の水野和夫さんが高齢者叙勲(旭日単光章)を受章されました。

水野さんは昭和62年6月から平成11年3月までの11年10月にわたり田尻町代表監査委員として平成12年から平成20年までの2期8年にわたり田尻町長として行財政改革の推進と住民福祉の向上を図り、献身的な町政運営に尽力し、地方自治の発展に大きく寄与されその功績が高い評価を受けての受章です。

1月31日に栗山町長から水野和夫さんに勲記・勲章の伝達を行いました。



令和4年度 スクールガードリーダー募集

スクールガードリーダーを募集します。詳細は指導課までお問い合わせください。

【労働条件等】

- 任用期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日(再任あり)
勤務 週2～3日(年間104日) 1日2.5時間～3.5時間
保険 傷害総合保険(傷害定額条項)
時給 1,000円
年齢制限 なし

【申込受付】

- 受付期間** 令和4年3月1日(火)～15日(火)
 (土・日・祝日除く)
 午前8時45分～午後5時15分
必要書類 履歴書(写真貼付)

職種	勤務内容	人数	資格条件	勤務場所・時間等	謝金(円)	賞与	健保厚年	雇用保険	申込 お問い合わせ先
スクールガードリーダー	・田尻町立小学校区内の通学路の定期的な巡回、児童の登下校時の見守り活動等	1名	・警察OBや防犯の専門家の経験がある方 ・教職員OB等で学校安全に積極的に取り組んでいた方	田尻町立小学校区内の通学路 月～金 午前7時30分～午前9時 月火木 午後2時30分～4時30分 水(クラブ委員会)有 午後1時30分～3時30分 水(クラブ委員会)無し 午後1時30分～2時30分 金 午後3時30分～4時30分 ※行事により要調整	(時給) 1,000	×	×	×	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095 教育センター 1階

みんなの掲示板

令和4年度シーサイドドームソフトテニス教室（第1期）受講者募集のお知らせ

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

主催 田尻町ソフトテニス協会

期間 4月から7月まで【第1期】

募集 Aクラス 4月7日～7月28日 木曜日 午前10時～正午 募集数15名

Bクラス 4月9日～7月30日 土曜日 午後7時～9時 募集数15名

会場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド（田尻町シーサイドドーム、電話490-2300）

対象 高校生以上の田尻町在住在勤者。但し、定員に満たない際は町外在住者も対象とします。

参加費 登録料（ボール代・保険料・事務経費等、年間）5,000円 受講料 5,000円（1期分）

締切日 第1期 3月22日（火） 但し、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。



申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局 メ野 電話 466-2320

第48回 新年フェスティバル水泳競技大会（通信全国大会）

1月8日に和歌山県民水泳場にて第48回新年フェスティバル水泳競技大会が行われ、田尻水泳連盟からは33名が参加しました。次のとおり各選手とも優秀な成績をおさめました。

女子優秀選手賞 10歳以下の部 印 南 海 妃

E男子	200m自由形	今 村 圭 吾	1-49-64	優 勝
	400m自由形		3-54-01	優 勝
E女子	200m自由形	久 野 日 菜 乃	2-01-18	優 勝
	400m自由形		4-17-63	優 勝
D男子	50m平泳ぎ	笠 原 一 輝	31-41	優 勝
	100m平泳ぎ		1-07-81	優 勝
B女子	50m平泳ぎ	印 南 海 妃	37-57	優 勝
	200m個人メドレー		2-42-91	2 位
B男子	100m自由形	草 野 晃 志	1-05-81	優 勝
E男子	400m自由形	印 南 澄 空 斗	3-58-60	2 位
	200m自由形		1-50-84	3 位
E女子	400m自由形	川 崎 優 杏	4-25-87	2 位
	200m自由形		2-05-22	3 位
C男子	200m個人メドレー	笠 原 大 輝	2-34-44	3 位
E女子	200mバタフライ	橋 本 風 夏	2-15-76	3 位
D男子	50m平泳ぎ	岡 井 マコト	33-25	3 位
E男子	50mバタフライ	西 田 駿 斗	26-40	3 位
E男子	400mフリーリレー	印南・宮林・西田・今村	3-28-06	優 勝
C男子	200mメドレーリレー	秦・笠原・辻本・岡井	2-14-92	2 位
C男子	200mフリーリレー	秦・笠原・岡井・辻本	1-58-42	3 位
E女子	400mフリーリレー	久野・橋本・川崎・増本	3-58-79	3 位

問 田尻町水泳連盟 立石 電話 465-1735

シーサイドドーム健康運動教室

日時 3月28日(月) 午後1時30分～2時30分

場所 田尻シーサイドドーム

対象 どなたでも参加できます。(大人の方)

参加費 無料

内容 『姿勢改善教室』体のバランスを整えます。

『スクエアステップ』ステップを踏んで体力UPと認知症予防

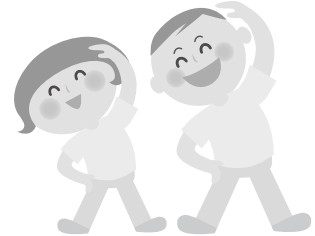
講師 健康運動指導士

持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴

定員 10名

申込み 3月1日(火)～

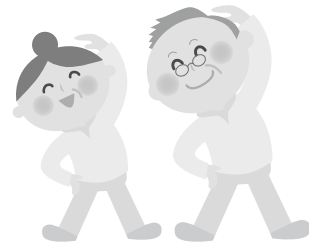
シーサイドドーム受付事務所又はお電話にてお申込みください。



問 田尻シーサイドドーム (田尻町多目的グラウンド)

電話 490-2300 FAX 465-9100

田尻町嘉祥寺883-5 (指定管理者 三幸株式会社)



KANKUU NEWS (関空ニュース)

■関西3空港お土産予約サイトがオープン！

関西各地の人気のお土産を関西3空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）で受け取れる、お土産予約サービスを開始しました。

予約サービスをご利用いただくと、事前にお家でゆっくり商品を選び、夕方には売り切れ必至の人気商品でも希望の時間に合わせて受け取ることができます。3空港には、所定の優先レジもあるので、出発前の限られた時間でもスムーズにお買い物いただけます！ご予約はご来店の4日前から2日前まで可能です。

予約サービスは飛行機に乗らないお客さまもご利用いただけますので、空港へ遊びに来られる際などにぜひご活用ください。（関西国際空港第2ターミナルは除きます）

お土産の予約方法やお受け取り店舗などの詳細は、ウェブページをチェックしてみてくださいね。

ウェブページはこちらから
www.kansaitabinikki.jp



大阪府立弥生文化博物館 催事案内

ミュージアムギャラリー「創作展いずみ 和泉市文化協会美術部門八部門の粹」

開催日 ～3月21日(月・祝)まで

若き考古学徒、論壇デビュー！8thチャレンジ

- ・「周溝墓出土土器からみた葬送儀礼の地域性と造墓集団－弥生時代中期の大阪湾沿岸地域を中心に－」大阪大学大学院／文学研究科文化形態論選考博士前期課程1年次生 蓮井寛子氏
- ・「鳥舌式鉄鏃の形状および保有形態の変化とその背景に関する考察」関西大学大学院／文学研究科日本史学専修博士前期課程1年次生 池田旭氏

日 時 3月5日(土) 午後1時から午後3時30分
(※申し込み不要、当日先着順、定員80名)

- ・「新石器時代ダクラ・オアシスにおける土器文化」近畿大学大学院／総合文化研究科文化・社会学専攻修士課程2年次生 永田大樹氏

- ・「近世墓地施設の研究」大阪大谷大学大学院／文学研究科歴史文化学専攻博士後期課程1年次生 田中稔氏

日 時 3月19日(土) 午後1時から午後3時30分
(※申し込み不要、当日先着順、定員80名)

子どもファーストデイ

「弥生の弓矢体験」

日 時：3月19日(土)午後2時～3時30分
※まいど子どもカードをお持ちの方は無料

入館料 一般310円／65歳以上・高大生210円

開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館受付午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、12月27日～1月4日
大阪府立弥生文化博物館

問 電話 0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

自衛官募集

《一般幹部候補生》

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです

応募資格

(1) 大卒程度試験

- ア 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者。修士課程修了者等(見込含)にあつては、28歳未満の者
- イ 日本国籍を有する20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短大除く)を卒業(見込含)した者又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者

(2) 院卒者試験

日本国籍を有する者で、修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者

受付期間

- 第1回 3月1日(火)～4月14日(木)
- 第2回 3月1日(火)～6月16日(木)

試験期日

- 1次試験(筆記試験)
- 第1回 4月23日(土)又は4月24日(日)
- 第2回 6月25日(土)

《一般曹候補生》

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です

応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

受付期間 3月1日(火)～5月10日(火)

試験期日 1次試験
5月下旬予定 筆記試験

《自衛官候補生》

任期制自衛官

応募資格

- ・日本国籍を有する者
- ・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

受付期間 受付は年間を通じて行っております

試験期日 受付時にお知らせします

問 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所
電話 072-426-0902

第2回泉州観光地域づくりセミナー ～観光客にやさしい地域をめざして～

観光客をお迎えする際の心構えやコミュニケーションのポイントについてJALの現役客室乗務員がご紹介いたします。

日時 3月23日(水) 午後3時～4時20分
対象 泉州地域の住民・事業者の皆さん、
観光にご興味のある皆さん
場所 WEB配信
定員 100名
費用 無料

申込方法 添付のQRコードもしくはURLよりお申込みください。

URL : <http://welcome-to-senshu.jp/whatsnew/seminar-2/>



問 一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー
電話 072-436-3440
E-mail : kix-senshu@kstb.jp

りんくうパークフェスタ2022

内容 多肉寄せ植えやリーフアレンジメントの有料ワークショップ、竹を使ったかたつむり作りなどの無料ワークショップを開催します

開催日時 3月20日(日) 午前10時～午後3時

開催場所 総合休憩所3階

定員 有料ワークショップは定員あり(それぞれ先着20名) ※無料ワークショップは材料がなくなり次第終了
受付開始 イベント当日直接会場へお越しください

参加費 有料ワークショップ: 1回200円

持ち物 特になし

その他 有料ワークショップのタイムスケジュールは以下の通りです

多肉寄せ植え 午前10時30分～正午

リーフアレンジメント 午後1時～2時30分

それぞれ先着20名

無料ワークショップはイベント開催中随時可能。ただし、材料がなくなり次第終了します

問 りんくう公園管理事務所 電話 469-7717

たじりっちメールに登録お願いします!

暮らしに役立つお知らせや防災情報などを住民の皆さまにお届けします!

1. まずは空メールを送信



左のQRコード
または次のアドレスへ
tajiri@emp-sa.smart-igov.jp



パソコン、スマホ、
フィーチャーフォン(ガラケー)
どれでもOK

- 送られてきた仮登録メールのURL(リンク)に進んで必要事項を入力
- 本登録完了メールが届いたら手続完了
- たじりっちメールを楽しみに待っててね!
配信は毎週金曜日!!



登録してね♪

- 迷惑メール防止対策などを設定している方は、受信できるドメインとして「@town.tajiri.osaka.jp」を許可してください。
- 登録・情報料は無料ですが、メール配信の登録・解除、メール送受信に係る通信料は登録者の自己負担となります。
- 登録方法の分からない方は、お手伝いしますので、役場企画人権課までお問い合わせください。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725



田尻町 令和4年 3月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2月 27	28	3月 1	2	3	4	5
〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊦ コロナワクチン 集団接種			〈公民館休館日〉 議会 (P.24) ㊦ こころの健康 づくり講演会 午前10時～		議会 (P.24) ㊨ 女性総合相談 (P.30) 午前10時～	
6	7	8	9	10	11	12
〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊦ コロナワクチン 集団接種	議会 (P.24)	議会 (P.24) ㊦ 障害者のための 茶話会ルリEin たじり 午後1時～	〈公民館休館日〉	議会 (P.24)	中学校卒業式 ㊦ ヘルス・栄養相談 (P.3) 午後1時30分～	〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊨ 「紙のスタンド グラス ローズ ウィンドウをつ くろう」 午後2時～3時30分 3階 視聴覚室
令和3年分確定申告・町申告受付期間(3月14日まで) (土・日を除く)						
13	14	15	16	17	18	19
〈ふれ愛センター 休館日〉 安否確認訓練 (P.18) 午前9時～	議会 (P.24)	㊦ 健活プラス(P.4) 午前10時～	〈公民館休館日〉 ㊦ 1歳6か月児 健康診査(P.4) 時間は個別通知		小学校卒業式 ㊦ 健活ウォーキン グ教室 (P.4) 午前10時～ ㊦ 健康カフェ (P.4) 午前11時～	㊨ おはなし会 (P.22) 午前11時～
20	21	22	23	24	25	26
〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊦ コロナワクチン 集団接種	春分の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	エンゼル修了式	〈公民館休館日〉	議会 (P.24) 修了式(小・中学校) ㊦ 認知症カフェ 午後1時30分～		
27	28	29	30	31	4月 1	2
〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊦ コロナワクチン 集団接種			〈公民館休館日〉			

【略称】 ㊦ = ふれ愛センター ㊨ = 公民館 ㊩ = 相談スペースほっ・・・と
㊦ = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

※ P.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談 ■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。 (ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	3月24日(木) 午後1時～4時 (一人1回30分)	公民館 2階 小会議室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則奇数月第4木曜日に実施。 申込多数の場合は次回になります。 ご了承ください。
行政相談 【要予約】	3月24日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室		原則奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
	【電話による相談】 随時			
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム・教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	3月23日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		人権相談員がお受けします。
女性総合相談 【要予約】	3月4日(金) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		毎月第1金曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談(お一人50分)
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	地域就労支援コーディネータ ーなどの資格をもった相談員 が就労相談や消費生活相談を お受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	

いずれも祝日年末年始を除く

あなたの安心を応援します!生活なんでも 人権相談・お仕事サポート 就労相談・暮らしのなかの 消費生活相談

たじりふれ愛センター1階には、相談スペース ほっ…と。があります。毎週月・木曜日の午前10時～12時、午後1時～2時30分に相談員が在室します。

ほっ…と気持ちがなごむ、心がやすらぎ軽くなる。安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧にお話をお聴きします。ふれ愛センター1階海側には専用入口があります。ぜひお気軽にご来室ください。

たじりふれ愛センター1階 案内図

